

モニターだより



<みやぎ食の安全安心消費者モニターについて>

食と暮らしの安全推進課では、県民参加で食の安全安心確保対策を推進するため、消費者としての役割を自らの行動で積極的に果たす人材を育成することを目的に、「みやぎ食の安全安心消費者モニター」を随時募集・登録しております。研修会をはじめ、県が実施する諸事業にご参加いただき、食の安全安心に関する正しい知識を身に付けていただいております。

巻頭随筆

みやぎ食の安全安心推進会議委員の任期を終えて

第5期公募委員 遠藤 香枝子



かねてより「食の安全」に関心のあった私は本推進会議に参加して、県の「食の安全安心」に関する色々の取り組みを知る機会を得ることができました。

消費者が「安全で安心できる食品」の提供を受けられるために様々な規制が設けられ、それに対する監視体制が整えられていることを改めて認識することができました。年に3回の推進会議ではありますが、食の安全に関する各方面からの情報を得ることができ、たいへん勉強になりました。消費者から信頼される「食の安全安心」のために、この推進会議の果たす役割がより一層期待されるところであります。

整えられた制度・規制が十分に活かされることが必要であり、検証も必要であります。食の安全安心を確立し消費者の健康を維持することを最優先する行政こそ、消費者と行政との間の信頼関係を維持するために必要であります。信頼関係を確立することによって食の安全安心に対する取り組みの目的は達成されることになると思います。

したがって、今後福島原発による放射能汚染の問題についても食の安全安心の観点から真摯に取り組むことが必要であります。放射能汚染の問題は、専門家の間でも意見が分かれることも多く、風評被害も含めて問題が多岐にわたっています。放射能汚染について勉強し理解を深めている消費者もいますが、なかには知識が十分でないために不安を増幅させている消費者も多いと思われるので、正しく理解するための講習会等も必要であります。積極的に取り組む姿勢が消費者との信頼関係を築くことになり、問題解決の糸口も見えてくることになるのであります。

消費者がみやぎの「地産地消」を安心して実践できるようにするためにも本推進会議における意見を集約して行政に反映していくことが重要であると思います。

消費者モニターアンケートを実施しました

去る7月、平成24年度みやぎ食の安全安心消費者モニターアンケート調査を実施しました。今回は例年に比べ設問数が多かったにもかかわらず、412名の方々からご回答をいただきました。(回答率は53.9%)ご協力、誠にありがとうございました。

集計・分析した結果をまとめた冊子を同封しておりますので、ぜひご覧ください。また、この結果は、8月24

日に開催された、平成24年度第2回みやぎ食の安全安心推進会議において報告しております。

県では、皆様から頂戴した声を基に、食の安全安心に向けた取り組みを推進してまいりますので、引き続き、ご理解とご協力をお願いします。



みやぎ食の安全安心推進会議について～食の安全安心の確保に向けた意見交換～

「みやぎ食の安全安心推進会議」をご存じですか？みやぎ食の安全安心推進条例（平成16年3月制定）に基づいて設置されている審議会です。消費者代表、生産者・事業者代表、学識経験者による20名以内の委員で構成され、本県が推進する食の安全安心の確保に関する各種施策等に対して、それぞれのお立場からご意見やご提言をいただいております。特に、東日本大震災以降は、食品の放射性物質による汚染に対する県の取り組みについて協議いただいております。

今年度は、これまで6月26日と8月24日の2回開催しました。平成23年度の食の安全安心に関する県の各種施策の実施状況について評価いただいたほか、食品の放射性物質に係る検査体制についてご意見等を頂戴しております。

来年2月に3回目の開催を予定しており、会議はどなたでも傍聴できます。また、会議の議事録は、県食と暮らしの安全推進課ホームページに掲載しておりますので、ご覧ください。

平成24年度第2回みやぎ食の安全安心推進会議の様子



みやぎ食の安全安心推進会議の第6期公募委員が決定しました

今年度は、みやぎ食の安全安心推進会議委員の改選期にあたり、県では、消費者代表委員のうち2名を公募いたしました。

選考の結果、及川朋子（おいかわともこ）さん（仙台市太白区在住）と、食の安全安心消費者モニターの澁谷樹（しぶやたつる）さん（同）が新たな委員に決まりました。

任期は、他の委員と同じく、平成24年9月1日から平成26年8月31日までの2年間です。ご活躍を期待しております。



みやぎまるごとフェスティバル2012が開催されます

来る10月13日（土）と14日（日）の両日、宮城県庁周辺を会場に「みやぎまるごとフェスティバル2012」が開催されます。県内で生産された新鮮な農産物の販売や楽しいステージイベントなど盛り沢山です。「みやぎ食の安全安心取組宣言者」もブースにおいて、きのこやわさび加工品などを展示・販売します。皆様お誘い合わせの上、ぜひお越し下さい。



・日時

10月13日（土）・14日（日） 10:00～16:00

・会場

宮城県庁1階・県庁前駐車場・勾当台公園・市民広場

食の安全安心基礎講座 第2回「食と放射性物質」

東京電力福島第一原子力発電所の事故は、発生から1年以上経過した現在も私たちの生活にさまざまな形で影響を及ぼしています。その中でも食品の放射性物質について、不安を感じている方は多いのではないのでしょうか。

○食品中の放射性物質の基準値

厚生労働省は平成23年3月から、「年間線量5ミリシーベルト以下」(人が1年間に食物を摂ることなどから受ける内部的な被ばくの積算量)に基づき食品中の放射性物質の暫定規制値を設定し、これを上回る食品は販売などができなくなりました。

さらに、平成24年4月からは、一層食品の安全と安心を確保するため、「年間線量1ミリシーベルト以下」に基づく、より厳しい基準値が適用されています。新たな基準値は、子供の安全を優先するなど特別な配慮が必要と考えられる「飲料水」「乳児用食品」「牛乳」の食品区分を設け、それ以外の食品を「一般食品」とし、それぞれに定められています。

また、基準値は最も食品の摂取量が多い13歳から18歳の男性でも年間1ミリシーベルトを超えないように、加えて、流通する全ての食品のうち半分が汚染されていた場合まで考慮して計算し、設定されています。

放射性セシウムの暫定規制値

飲料水	200
牛乳・乳製品	200
野菜類	500
穀類	
肉・卵・魚・その他	



放射性セシウムの新基準値(平成24年4月1日から)

単位:ベクレル/kg

飲料水	直接飲用する水, 調理に使用する水, 飲用茶など	10
牛乳	牛乳, 低脂肪乳, 加工乳, 乳飲料など	50
乳児用食品	乳児用調製粉乳, ベビーフード, 乳児向け飲料など	50
一般食品	上記以外の食品	100

○宮城県の検査体制

宮城県では、生産から流通・消費までの各段階で食品の放射性物質の検査を行い、安全性を確認しています。検査は、効率的、迅速に実施するため、今後購入予定のものも含め簡易検査機器42台を県内の魚市場、食肉市場、合同庁舎、教育事務所等に配置し、農林畜水産物や流通食品、学校給食などを検査する体制を整備しています。また、基準値の低い飲料水や、簡易検査の結果、基準値に近い値が検出された食品をより精密に検査するため、ゲルマニウム半導体検出器を3台設置しています。この検査体制により、出荷前の検査を重点的に行うなど、基準値を超える食品を流通させないよう取り組んでいます。

検査の結果は、記者発表するほか、宮城県のホームページに掲載している「放射能情報サイトみやぎ」において、最新の検査結果はもとより過去の結果も見ることができるようになっています。

放射能情報サイトみやぎ

●掲載内容

- ・水道水・食品などの放射性物質濃度測定結果
- ・出荷制限・出荷自粛一覧
- ・放射線・放射能に関するQ&A など

●パソコン版 放射能情報サイトみやぎ 検索

●携帯版(スマートフォン対応) <http://www.r-info-miyagi.jp/m/>



参加者募集

「食の安全安心セミナー」を開催します

県では、消費者、生産者・事業者及び行政等関係者が一堂に会して、食の安全安心の確保に向けた情報の共有や意見交換による相互理解を図るため、「食の安全安心セミナー」を10月23日(火)午後1時に仙台市内で開催します。

東京電力福島第一原子力発電所事故後、食の安全の確保が大きな課題になっていることから、今回は「食

品中の放射性物質」をテーマに、内閣府食品安全委員会及び消費者庁から講師をお招きして、分かりやすく講演していただきます。参加した皆さんとの意見交換も行います。申し込み方法など詳しい内容については、10月7日(日)の新聞朝刊(河北、朝日、読売、毎日、産経)「県からのお知らせ」をご覧ください。



参加者募集

「食品工場見学会」&「生産者との交流会」を開催します

県では、体験を通して消費者モニターとしてのステップアップを図っていただくことを目的に、下記の要領で「食品工場見学会」と「生産者との交流会」を開催します。今回は、大崎市松山にある「仙台味噌醤油株式会社わさび沢工場」の見学と、栗原市で有機栽培に取り組む農家さんとの交流会を行います。

・日時

平成24年11月15日(木) 8:40~16:00

・スケジュール(今後変更となる場合があります。)

8:40 宮城県庁1階ロビーに集合
8:50 出発(貸し切りバスで移動)
10:20 仙台味噌醤油(株)わさび沢工場の見学
12:00 長者原SAにてお昼休憩(13:00まで)
13:30 栗原市の農家さんとの交流会
16:00 宮城県庁にて解散

・ご用意していただくもの(必要に応じて)

雨具, 昼食, 酔い止め薬など

※参加費は無料です。

集合場所まで(解散場所から)の交通費や昼食代などは各自の負担となります。

・応募要件

みやぎ食の安全安心消費者モニターに登録していること。(応募した後登録いただいても結構です。)

・応募方法

はがきに①モニター登録番号, ②住所, ③氏名, ④電話番号を明記のうえ, 10月12日(金)までに、食と暮らしの安全推進課食品企画班あてにご応募ください。(FAX, Eメールでも可)

・募集人数

30名程度(応募者多数の場合は抽選となります。当選者には10月中旬に詳しい内容をお知らせします。また、抽選にもれた場合はご連絡しませんので、あらかじめご了承ください。)



編集後記

厳しい残暑が続く中でも、日の短さから秋の気配が感じられるようになってきた今日この頃です。お変わりなくお過ごしでしょうか。

秋といえば、スポーツの秋や読書の秋など、秋を表す言葉はたくさんありますが、私は何と言っても食欲の秋です。今月3日に気仙沼市と女川町でサンマの水揚げが始まりましたね。普段は肉を食べる機会が多いのですが、秋は焼いたサンマに目がありません。宮城を元気づけるためにも、宮城の“美味しい旬”をたくさん食べて、食欲の秋を満喫したいと思います。(小笠原)

発行：宮城県環境生活部

食と暮らしの安全推進課

〒980-8570

宮城県仙台市青葉区本町三丁目8番1号

電話：022-211-2643 / FAX：022-211-2698

Eメール：syokua@pref.miyagi.jp

ホームページ：http://www.pref.miyagi.jp/shoku-k/

